

令和8年度ホームページ作成・運用保守及び広報等委託業務
公募型プロポーザル審査要領

令和8年度ホームページ作成・運用保守及び広報等委託業務に関するプロポーザルの審査について、次のとおり定めます。

1 審査の対象となる事業者

審査は、次の各号を全て満たす事業者を対象に行います。

- (1) 別途定める「令和8年度ホームページ作成・運用保守及び広報等委託業務公募型プロポーザル募集要領」（以下「募集要領」という。）に規定する資格要件を満たす参加者
- (2) 募集要領に規定する期限内に、必要な書類の全てを適正に作成し提出した参加者

2 審査の項目及び点数

審査委員1人当たりの総合点数は200点とし、審査項目と審査項目ごとの配点は次のとおりとします。

【審査基準】

(1) Webサイト	(50点)
(2) 拠点名称	(20点)
(3) デジタル広告	(50点)
(4) SEO対策	(30点)
(5) 情報セキュリティ対策	(15点)
(6) 実績・実施体制・スケジュール等	(20点)
(7) 経費見積	(10点)
(8) 県が推進する施策への取組	(5点)

3 審査委員会

参加者から提出された企画提案書に基づき、プレゼンテーションを行う審査委員会を開催します。

(1) 日時・場所（予定）

日時：令和8年6月上旬（調整中）

場所：（一社）高知県 UI ターンサポートセンター 4階会議室

〒781-0870 高知市本町4丁目1-32

(2) プレゼンテーション

ア プレゼンテーションの時間は、1参加者あたり20分以内とします。

イ 各参加者のプレゼンテーション終了後、審査委員からの質疑の時間（20分以内）を設けます。

ウ 各参加者のプレゼンテーション開始時刻は、別途審査委員及び参加者に通知します。

4 審査の方法

- (1) 審査委員会では、提出された企画提案書と、審査委員会におけるプレゼンテーションに対する審査を行います。
- (2) 各審査委員は、プレゼンテーションと質疑の終了後、別途定める「審査基準」に基づいて審査を行います。
- (3) 全ての参加者の審査が終了したときには、各審査委員の評価点数を集計後、得点の高い者から順に候補者と次点者を決定します。
- (4) 審査の結果、最高点の者が同点で2者以上ある場合は、経費見積が安価な者から順に候補者と次点者を選定します。
- (5) 上記(3)、(4)にかかわらず、得点が総合点数の6割未満の場合は選定の対象としません。

【審査基準】

	審査の視点	配点
(1) Webサイト	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業の目的を理解したうえで、効果的かつ効率的に運用できるサイト構成・システムが提案されているか ・トップページの構成や主要ページがわかりやすく工夫されており、サイト訪問者を求職申込や相談予約につなげる工夫がなされた内容となっているか ・求人情報の表示方法や検索機能等について、求職者にとって視認性・操作性が高い設計となっているか ・アクセス状況などのデータ分析結果を容易に把握でき、その結果をもとに継続的な改善が可能な運用方法となっているか 	50
(2) 拠点名称	<ul style="list-style-type: none"> ・ターゲット層にとって、親しみやすく、関心をもちやすい名称となっているか ・県内での転職支援拠点であることが、名称から直感的にイメージできる名称となっているか ・広告やSNS等で活用することを想定し、事業の認知・定着に資する名称となっているか ・権利関係や将来的な利用において支障が生じにくい名称となっているか 	20
(3) デジタル広告	<ul style="list-style-type: none"> ・広告戦略の全体像が、効果的かつ効果的なものとなっているか ・広告クリエイティブ案がターゲットに訴求力のあるものとなっているか ・クリエイティブの制作意図や配信する媒体の選定理由、ターゲティング設定・考え方について、根拠に基づいた効果的なものとなっているか ・広告配信後の効果測定、分析、改善までの一連のフローが、実現性の高いものとして整理されているか 	50
(4) SEO対策	<ul style="list-style-type: none"> ・自然検索流入の向上にむけ、SEO対策の基本方針及び全体像が明確に示されているか ・サイトの構造やコンテンツ設計等について、検索エンジンと利用者の双方を意識した適切な設計となっているか ・ターゲット層や検索ニーズを踏まえた、効果的なキーワード設定及びコンテンツ展開が提案されているか ・サイト内回遊の促進や離脱防止を意識した、ユーザビリティ改善のための具体的な施策が盛り込まれているか ・SEO対策の実施状況や効果について、定期的に検証・報告し、改善につなげる運用が可能な内容となっているか 	30
(5) 情報セキュリティ対策	<ul style="list-style-type: none"> ・安全性、信頼性の高いセキュリティ設定となっているか ・不正アクセス対策やデータバックアップ、障害対策等について、具体的かつ十分な対応策が示されているか ・障害や事故発生時における、対応手順や復旧体制が明確に整理されているか 	15

<p>(6) 実績・実施体制・スケジュール等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・業務運営を円滑かつ効果的に実施できる体制となっているか。 ・業務に応じた専門的な人材が配置され、本事業の目的を達成するための体制が確保されているか ・過去に同様の実績があるなど、本業務にかかる基本的な能力を有していると認められるか ・開発・運用スケジュールに問題はないか 	<p>20</p>
<p>(7) 経費見積</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・事業に要する経費は、積算内訳が明確にされ、内容が妥当なものとなっているか ・費用対効果が高い提案となっているか。 	<p>10</p>
<p>(8) 県が推進する施策への取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・県内事業者（高知県内に本店を有する者）、又は、高知県内に本店を有する者を構成員に含む共同企業体である 	<p>2</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ・「高知県ワークライフバランス推進企業」の認証を受けているか 	<p>いずれか2つ以上に該当する場合は3点</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ・こうち男性育休推進企業に登録しているか 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・トライくるみん、くるみん、プラチナくるみん、えるぼし、プラチナえるぼしのいずれかの認証を受けているか 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者の雇用促進に関する取組のうち、次のいずれかに該当するか <ul style="list-style-type: none"> ① 法定雇用率制度の適用があり、かつ、法的雇用利率を超えて障害者を雇用しているか ② 法的雇用利率制度の適用はないが、障害者雇用率に算入される障害者を常用労働者として雇用しているか 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・「こうちSDGs推進企業」に登録しているか 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・「パートナーシップ構築宣言」に登録しているか 	
<ul style="list-style-type: none"> ・環境マネジメントシステムのうち、次のいずれかの認証を受けているか <ul style="list-style-type: none"> ① ISO14001 ② エコアクション21 		